

所得区分判定誤りの事例

◎課税対象の公的年金（老齢年金）計上の考え方

例：150万円の老齢年金収入のみの受給者で、合計所得金額が30万円の場合

※地方税法上の公的年金控除額が120万円の場合（令和2年7月より合計所得金額から公的年金等の所得は控除）

